

長野県上小地域「入退院調整ルール」
改 正 の 概 要 (案)

1 改正の時期 令和7年11月1日

2 主な改正箇所

(1) 入退院調整ルールのフローに「かかりつけ医」を加える

現在のフローにも退院調整の際に実施する「退院調整会議」に「かかりつけ医」に参加を依頼する記載があるが、役割項目に「かかりつけ医」の記載がないため、これを加える。

(2) 上小地域・入退院支援関係機関連絡先一覧に新規事業所等を加える

3 新旧対照表 別紙のとおり (連絡先については省略)